A総合病院の看護職の倫理観の研究

|  |
| --- |
| **例１）** |

○聖隷花子1)、静岡太郎2）、遠州とも子1）

1）聖隷クリストファー大学　2）遠州市総合病院

【はじめに】A総合病院の看護実践において、・・。倫理問題は患者、家族、医療者それぞれの立場からの倫理観が混在し、看護職者だけでは解決に導くことが難しい（照沼　他,2015 ）。・・すべての看護職へ倫理観の実態調査には意義がある。

【目的】本研究の目的は、A総合病院の看護職の看護実践における倫理観を検討することである。

【方法】

【倫理的配慮】所属大学の倫理委員会（承認番号　20221231）において承認を得て実施した。

【結果】

【考察】永野他（2015）は、看護職者の倫理的行動に関する文献を検討した結果、看護職者の職業活動における倫理的行動の全容を明らかにしている。本研究においても、・・・

【結論】→記載がなくても構いません。

**文献**

永野光子，舟島なをみ，鹿島嘉佐音（2015）：病院に勤務する看護師の倫理的行動．看護教育学研究，24（2），12‒13．

照沼則子，武井テル（2015）：第1章　看護倫理の基礎知識．チームの倫理的感受性がぐんと上がる！現場でできる「看護倫理」教育・実践マニュアル．メディカ出版．

|  |
| --- |
| **例２）** |

A総合病院における口腔内環境改善のための取り組み

○静岡花子1）、聖隷太郎2)、遠州みち子2）

1）駿河市総合病院　2）聖隷クリストファー大学

【はじめに】A総合病院口腔ケアチームが2018年4月から発足し、歯科医師、看護職などと連携を図りながら、啓発活動やシステムの見直しを含めた積極的介入活動を行っている。この1年間の活動を振り返り実践活動を報告する。

【目的】A総合病院口腔ケアチームにおける、口腔内環境改善に関するケアの視点を導き出すため1年間のかかわりを振り返える。

【実践の経過】

　1.取り組み前の現状の評価

　2.取り組みの実施

【倫理的配慮】所属機関の倫理委員会（または、所属長）の承認を得て実施した。対象者へは、研究内容の説明と同意を得て、対象者へ負担や不利益、プライバシーや個人情報保護への配慮をして実施した。

【取り組みの結果と評価】

【考察】

【まとめ】あるいは【今後の課題】